

令和4年度 消費者行政事業概要

—資料編 令和3年度消費生活相談年報—



川崎市



Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市



川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

はじめに

川崎市長

福田 紀彦



近年、消費者を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。新しい商品やサービスが登場し、私たちの生活は便利で豊かになる一方、消費生活に関する問題は高度で複雑化してきています。

加えて、令和4年4月1日の改正民法施行により成年年齢が引き下げられたことで、18歳から保護者の同意がなくても自分の意思で契約ができる一方、未成年者取消権が行使できないため、若者の消費者被害の増加が懸念され、今まで以上に、若者も含め市民一人ひとりの慎重かつ堅実な消費者意識が求められています。

こうした状況に対応するため、本市では、消費者の主体的な意思決定の支援を図り、消費生活の安全・安心や消費者トラブルの防止に向けた取組を盛り込んだ「消費者行政推進計画」を策定しています。

また、毎年、事業の実施状況や実績評価を把握するとともに、適宜事業の見直しを行い、効果的な事業計画及び有効な消費者教育の推進を図るため、「消費者行政事業概要」を作成しております。

今後も、市民の皆様が安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活相談体制の一層の充実と啓発活動の強化を進めながら、「対話」と「現場主義」のもと、消費者施策の一つひとつに全力で取り組み、将来にわたって持続的に消費者行政を力強く推進してまいりますので、今後とも御理解、御協力をお願いいたします。

令和4年7月